

株式会社ボン・アームを3回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、株式会社ボン・アームを令和2年3月31日付けで認定しました。

✿✿ 認定通知書の交付を行いました。




令和2年7月8日、株式会社ボン・アームにて。三谷代表取締役（左）と津森雇用環境・均等室長。



認定マーク
「くるみん」

株式会社 ボン・アームの取組の概要

企業名	株式会社 ボン・アーム	
所在地	徳島市	
業種	卸売業、小売業	
労働者数	36人(男性6人、女性30人)	
計画期間	平成29年1月1日～平成30年12月31日	
行動計画の目標	<p>【目標①】 年次有給休暇取得率を50%以上とする。</p> <p>【目標②】 所定外労働時間を各月平均10時間未満とする。</p> <p>【目標③】 育児休業取得促進及び出産・子育てを経験して働き続けるキャリア形成に向けた社内研修を企画し実施する。</p>	
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 年次有給休暇取得率について、平成29年：71%、平成30年：75%</p> <p>【目標②】 所定外労働時間について、各月10時間未満を達成。</p> <p>【目標③】 平成30年11月29日に「育児とキャリア形成の両立支援研修」を実施。</p>	
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況（認定基準5） 計画期間内に子の看護休暇を取得した男性職員が1名いる。 （従業員数が300人以下の一般事業主の特例による）</p> <p>○女性の育児休業取得状況（認定基準6） 計画期間内の女性労働者の育児休業等取得率が100%である。</p> <p>○小学校就学前までの子を育てる労働者のための措置（認定基準7） 小学校就学前までの子を養育する従業員が利用できる育児短時間勤務制度を導入し、事業所内保育施設を設置・運営している。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（認定基準9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働の削減のための措置 措置：毎月第3火曜日と第4木曜日をノー残業デーに設定し、周知。 具体的目標：所定外労働時間を各月平均10時間未満とする（行動計画の【目標②】と重複）。 ・年次有給休暇の取得の促進のための措置 措置：毎月取得状況を確認し、取得が少ない者には取得勧奨文を通知。 具体的目標：年次有給休暇取得率を50%以上とする。（行動計画の【目標①】と重複） 	